

第51回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 平成29年7月25日(火)18時30分から19時20分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 21人(欠席者8人)
出席委員 小林義明(会長)、岩元義文、小松日出雄、佐々木義信、島田猛
鈴木和夫、武谷宏二、田中一枝、田畑洋、牧野隆男、増田雅則
安方二郎、矢田部正文、山添登
井上稔(副会長)、荻原正樹、岡田賢一郎、宮崎治、小垣外孝
大野憲一、岩本宏樹
- 4 出席者
事務局 今村好一、岩崎誠、大堀和彦、中村和正
エコサービスふじみ株式会社 久保寺高広
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 1人
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 第50回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
 - (2) 施設の運転結果について
 - ① ごみ搬入・灰等搬出(平成29年4月～平成29年6月)について
 - ② 平成29年度の環境測定結果(平成29年4月～平成29年6月)について
 - (3) 施設見学会
 - ① ふじみ衛生組合リサイクルセンター
(平成29年5月25日実施)
 - ② さいたま市桜環境センター、武蔵野市クリーンセンター
(平成29年6月15日実施)
 - (4) 第16回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について
 - 3 その他
 - (1) 地元協議会委員任期満了に向けて
 - (2) 第5回ふじみまつりについて
 - (3) 次回日程
 - 4 閉会

【配布資料】

- 【資料1】第50回ふじみ衛生組合地元協議会議事録(要旨)
- 【資料2】ごみ搬入・灰等搬出結果(平成29年4月～平成29年6月)
- 【資料3】平成29年度の環境測定結果(平成29年4月～平成29年6月)
- 【資料4】平成29年度地元協議会施設見学について
- 【資料5】ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会名簿(平成29年6月13日現在)
- 【資料6】空間放射線年間被ばく量換算資料(環境省ホームページより抜粋)

第51回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

—18時30分開会—

事務局 : それでは、定刻になりましたので、第51回ふじみ衛生組合地元協議会を開催いたします。

皆様には、お忙しい中、出席をいただきましてありがとうございます。

なお、委員の任期が今年11月3日で満了いたします。今年度の予定では本日の会議が第4期の最後になります。どうもありがとうございます。

それでは、資料でございますが、次第にあります資料番号のとおり、事前に配付させていただきました。なお、席上に配付させていただいた資料は、平成28年度環境測定結果の差しかえ版、三調だより（第13号）でございます。平成28年度環境測定結果は、申しわけありませんが、前回配付したものについて、タービンの運転状況が漏れていたため、訂正版を席上配付させていただきました。

クリーンプラザふじみ500m圏自治会・町会等会長名簿は、後ほど配付させていただきますが、今年11月の任期満了後の次期地元協議会委員、第5期の推薦をお願いするための資料ですので、後ほど説明をさせていただきます。また、三調だより（第13号）は7月6日、7日の両日にクリーンプラザふじみを中心とした半径500m圏内のお宅に配布したものでございます。資料はおそろいでしょうか。

それでは、これからの議事進行は会長にお願いいたします。

会長 : 皆様、こんばんは。今日も会議への出席ご苦労さまでございます。ここから私が進行させていただきます。

本日、20名の委員の皆様の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立いたします。今期、最後の会議ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、第50回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について、事前に確認されていると思いますが、何かございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

会長 : 事務局から公開の手続きをお願いいたします。

次に、施設の運転結果について、①ごみ等搬入・搬出について、T委員からお願いします。

T委員 : それでは、25ページをお願いいたします。平成29年度4月から6月までのリサイクルセンターにおける不燃ごみ等のごみ処理実績につきまして、ご報告いたします。

一番上のグラフが、三鷹市の不燃ごみ等の搬入実績でございますが、

そのグラフの右下に記載のとおり、搬入量は合計で2,317.49トンとなり、前年度同期比で27.88トン、約1.2%の減となりました。中段のグラフが調布市の不燃ごみ等の搬入実績でございますが、グラフの右下に記載のとおり、搬入量は合計で2,223.80トンとなり、前年度同期比で16.56トン、約0.7%の減となりました。一番下のグラフが両市の不燃ごみ等の搬入量の合計でございますが、そのグラフの右下に記載のとおり、搬入量は合計で4,541.29トンとなり、前年度同期比で44.44トン、約1.0%の減となりました。両市の不燃ごみ等の搬入量の実績としては、前年度同期比でそれぞれ微減となりました。

個々の搬入量の実績のうち、主なものは、一番上の三鷹市のプラスチックの搬入量が前年度同期比で71.61トン、約7.2%の減となりましたが、平成29年度4月からの汚れたプラスチックを燃やせるごみで出すという分別方法の変更が影響しているのではないかと考えております。また、調布市の不燃ごみの搬入量は、前年度同期比で45.23トン、約5.1%の減となり、平成28年度第4四半期と比べましても微減となりました。一方で、調布市の不燃粗大ごみの搬入量が前年度同期比で6.43トン、約8.6%の増です。調布市の可燃の粗大ごみの搬入量も、前年度同期比で5.23トン、約2.3%の増となり、調布市の不燃粗大ごみ及び可燃粗大ごみの搬入量の合計では、11.66トン、約3.8%の増となり、横ばいの状態が続いております。

次に、ペットボトルの搬入量は、両市ともに増となり、三鷹市のびん・缶の搬入量も増となりました。両市の搬入量の合計では、前年度同期比でペットボトルの搬入量が20.73トン、約5.3%の増、びん・缶の搬入量が32.56トン、約6.3%の増となりました。例年、第1四半期及び第2四半期の時期は、季節的にペットボトルの搬入量が増加いたしますが、今回は前年度同期比で若干増加したものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

平成29年度4月から6月までのリサイクルセンターにおける有償・無償の資源物搬出並びに逆有償の資源物及び熱回収搬出について、ご報告いたします。

まず、上のグラフが有償・無償の資源物の搬出状況でございますが、上のグラフの右に記載のとおり、搬出量の合計では2,272.91トンとなり、前年度同期比で120.69トン、約5.0%の減となりました。減の値のうち最も大きいものは、右側から3つ目の容リ・プラスチックの搬出量の減でございますが、前年度同期比で98.89トン、約9.3%の減となりました。減の要因といたしましては、三鷹市のプラスチックの搬入量が前年度同期比で71.61トン、約7.2%の減となったこととありますが、先ほどもご報告させていただきましたように、汚れたプラスチックを燃やせるごみで出すという分別方法の変更が影響しているのではないかと考えられます。

左から6つ目のペットボトル梱包有の平成29年度分の搬出量の実績が

ゼロとなっておりますが、こちらは、平成29年度4月より、ペットボトルの搬出先を日本容器包装リサイクル協会のみに変更いたしましたことから、右から2つ目の容リ・ペットボトルのところに搬出量の実績が移動していることによるものでございます。

次に、下のグラフをご覧ください。

逆有償の資源物及び熱回収搬出についてご報告いたします。下のグラフの右に記載のとおり、搬出量の合計は2,057.28トンとなり、前年度同期比で58.44トン、約2.8%の減となりました。個々の搬出量の実績のうち、蛍光管の搬出量が前年度同期比で1.34トン、約17.1%の減、消火器等の処理困難物の搬出量が前年度同期比で0.1トン、約13.5%の減となりました。リサイクルセンターで発生した可燃性残渣の搬出量は、前年度同期比で56.98トン、約2.7%の減となりました。

平成29年度4月から6月分の資源物等の総搬出量は、右下に記載のとおり、4,330.19トンとなり、前年同期比で179.13トン、約4.0%の減となりました。

次に、27ページをお願いいたします。

平成29年度4月から6月までのクリーンプラザふじみのごみ処理実績をご報告いたします。まず、上のグラフをご覧ください。可燃ごみの搬入実績でございます。上のグラフの右下に記載のとおり、三鷹市の搬出量は、7,273.32トンとなり、前年度同期比で14.22トン、約0.2%の増、調布市の搬出量は、8,619.58トンとなり、前年度同期比で97.84トン、約1.1%の増となりました。先程も申し上げましたが、リサイクルセンターで発生した可燃性残渣の搬入量は、2,027.12トンとなり、前年度同期比で56.98トン、約2.7%の減です。小金井市からの搬出量は、710.21トンです。なお、小金井市からの搬入は、平成29年度は4月分からの開始となっております。

この結果、可燃ごみの搬入量は、1万8,630.23トンとなり、前年度同期比で765.29トン、4.3%の増となりましたが、これは、先ほどご報告いたしました小金井市からの搬入量の増によるものでございます。

次に、下のグラフをご覧ください。クリーンプラザふじみの搬出実績及び電気量についてご報告いたします。下のグラフの右下に記載のとおり、焼却灰の搬出量は、1,280.70トンなり、前年度同期比で21.51トンの増、飛灰の搬出量は393.96トンとなり、前年度同期比で43.55トンの増、鉄分の搬出量は39.80トンとなり、前年度同期比で2.87トンの増、焼却量は1万4,139.91トンとなり、前年度同期比で1,028.60トンの増となりました。また、発電量は7,415.44メガワットアワーとなり、前年度同期比で719.27メガワットアワーの増、売電量は5,362.83メガワットアワーとなり、前年度同期比で582.82メガワットアワーの増となりました。

なお、下のグラフにおきまして、焼却量並びに発電量及び売電量のグラフは降下しておりますが、これは焼却炉の法定点検のため、2つあり

ます焼却炉を順次停止したことによるものでございます。現時点では、2炉とも稼働しておりますので、7月分以降の発電量及び売電量のグラフは上昇してまいります。

会長 : ただいま報告いただきました。何か質問ございますか。

それでは、環境測定結果、L委員、お願いします。

L委員 : それでは、平成29年度環境測定結果についてご報告させていただきます。28ページをお開けください。

まず、一番上の欄になりますが、炉の運転状況でございまして、5、6、7月とかけまして、年次点検があった関係で、1号炉、2号炉それぞれ休んでいる期間がございました。

続きまして、排ガス測定の結果でございまして、4月の結果です。まず、ばいじんでございますが、0.001g/m³N未満でございます。いおう酸化物は、1.7ppmが最高値です。窒素酸化物は36ppm、塩化水素は1.7ppm、ダイオキシンは、今回の測定では対象となっておりません。それから、水銀は、0.004mg/m³N未満でした。一酸化炭素は、2ppmが最高値でございます。排ガスのうちの鉛、カドミウム、亜鉛の測定項目ですが、いずれも0.004mg/m³N未満でございました。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定です。こちら4月の測定結果となります。騒音は、55dBの南が最高でした。振動は、37dbの南が最高でした。臭気指数は10未満、排水は今回の測定の対象外となっております。

周辺大気の測定でございまして、7月の測定であり、まだ結果が出ていないものでございます。

一番下の欄でございまして、放射能に関する測定、こちらは、4月から6月にかけての検査結果となります。まず、焼却灰は、5月の34Bq/kgが最大でした。飛灰も、5月の120Bq/kgが最高でした。排ガス、排水は、不検出となっております。

一番下の欄でございまして、空間放射線量率、地上1mと地上5cmで測っておりますが、いずれも0.08μSv/hが最高値でございました。これらの数値は、昨年度、平成28年度の同期に比べても、ほぼ同様な数値でございますし、また、それぞれの基準値・規制値以下でした。30、31ページでございまして、ばいじん等々の測定結果をグラフにしているものでございますので、ご確認いただければと思います。

会長 : 何か質問ございますか。J委員。

J委員 : 4月25日の地元協議会で、水銀が発生したというので炉の停止という報告があったと思いますが、どこにも書かれてないのですが。

会長 : I委員。

I委員 : 4月に報告しました水銀による炉の停止ですが、平成29年3月に停止したものでございまして、年度でいうと平成28年度になります。従いまして、今回の平成29年度の資料にはどこにも記述がございません。

ただ、今日追加で席上配付させていただきました、平成28年度の環境測定結果を見ていただきますと、3月13日から14日にかけて、2号炉を停止したという記載が載っております。

会長 : ほかにございますか。

施設見学会について、5月、6月に行ったものですが、この説明を事務局からお願いいたします。

事務局 : 32ページ、資料4、平成29年度地元協議会施設見学の報告でございます。本年度の他市の施設見学に先立ちまして、本年5月25日木曜日、地元協議会でふじみ衛生組合リサイクルセンターの見学を実施いたしました。参加人員ですが、地元協議会委員15人、事務局等6人、合計21人でした。委員の皆様には、かねてから要望のありましたふじみリサイクルセンターを見学いただき、他市の最新施設との違いをじかに比べていただきました。

さて、本年度の他市施設の見学でございますが、6月15日、火曜日、午前中にさいたま市桜環境センターを見学いたしました。アの熱回収施設ですが、この施設は、平成27年4月に稼働いたしまして、まだ3年目であります。シャフト炉式ガス化溶融炉方式で処理能力380トン、190トンが2炉です。可燃ごみをエネルギーや資源としてリサイクル処理する施設でございます。発電出力最大8,500キロワットです。この構造は、焼却と高温溶融の機能が一緒になった堅型シャフト炉です。コークスと石灰石をごみとともに投入します。高温で溶かされてスラグとメタルになり、資源となり、最終処分場の埋め立て量を低減しております。可燃性ガスの燃焼で熱エネルギーを回収して蒸気タービン発電機で発電いたします。ごみの持つ熱エネルギーを利用するため、二酸化炭素排出量の削減になるとのことです。電気は施設内で使用し、余剰電力は売電します。環境啓発施設や余熱体験施設では、熱エネルギーを活用した温浴施設や温水プール等を備えております。

続きまして、イの桜環境センターのリサイクルセンターでございます。

施設規模91トン、資源選別施設63トン、破碎選別施設28トンでございます。燃えないごみや粗大ごみは、一次破碎機の2つの軸についているカッターが回転してはさみで切るように破碎して、その後の処理をスムーズにします。二次破碎機は30キログラムのハンマーが28個取り付けられていて、高速回転でたたき、砕き、切断して細かくします。破碎機はすぐれた最新機であると感じました。

午後は武蔵野クリーンセンターを見学いたしました。本年4月に本格稼働したばかりの施設で、処理能力120トンです。ストーカ式焼却炉2炉、不燃・粗大ゴミ処理能力10トンで、ごみ発電設備による電気を当施設で利用するほか、周辺公共施設にも供給します。発電出力は最大2,650キロワットです。やはりふじみ衛生組合や桜環境センターに比べると、ごみ量による処理能力は小さいため、発電出力は小さくなっております。こ

の施設は、都市ガスを使って圧縮燃焼した高温ガスを発生させ、ガスタービンに送り回転させて発電するガスコージェネレーションを導入いたしまして、災害時も焼却炉を再稼働することができ、市役所等へのエネルギー供給ができるとのことでした。

さいたま市桜環境センターの熱回収施設やリサイクルセンター、そして武蔵野クリーンセンターとも、見学コースがあり、見学者にとって分かり易い施設でありました。また、ふじみリサイクルセンターの中央棟の施設は、平成6年に完成しており、施設稼働後23年目を迎え、更新の課題もありますので、地元協議会委員の皆様にとっても、今回の施設見学は有意義であったと思います。

簡単ではありますが、施設見学の報告とさせていただきます。

なお、資料の後ろには、各施設での委員の皆様の写真と卓上には参加いただきました皆様の集合写真を配らせていただいております。

それとは別件でございますが、例年、大型バスで施設見学を実施しておりますが、バスの乗車人員には若干、余裕がございます。来年度以降の施設見学でございますが、例えば地元協議会委員以外、希望する市民の皆さんをなんらかの方法で募集をいたしまして、参加をしていただくというご要望もいただいておりますので、本日はお諮りいたしませんけれども、次回以降の地元協議会でご協議いただきたいと思います。

会長 : 何かご質問ありますか。C委員。

C委員 : 質問というより、感想ですが、実は、先ほどのご報告のとおりなのですが、我々のリサイクルセンターをこの最新鋭設備を見たものですから、不燃ごみとか、プラの処理について、非常に危機感を持った次第です。

問題が2つあると思いますが、1つは、老朽化した設備の現状でどうやって不燃ごみとか、プラを処理するかということだと思います。残念ながら、三鷹の、いわゆる不燃ごみ・プラスチックのごみの集める方法と調布とは違います。そうは言いながら、一緒に処理されるわけで、やはり統一を図るべきではないかと思います。素人ながら考えると、三鷹のほうが若干、合理的な気がしますけれど、ただ、実際に処理しているのはふじみの方々です。ふじみの姿勢としては、ごみは、両市の計画どおりに処理しますということをかねがね聞いていますが、ぜひ、処理方法について主体的に考えていただきたいと思います。両市で違うというのはまずいのではないかと思います。三鷹方式がいいのか、調布方式がいいのか、私には感想はあっても、実際は分かりません。その辺をきちんとした上で、両市にアナウンスしていただきたいと思います。それが1つです。

もう1つ、より重要だと思いましたが、この両方、いわゆる老朽化している設備ですが、それをどうやって新設していくのかということです。我々は、今までそのことについて全く聞かされてないのですね。

不燃ごみ処理施設、プラも含めてですが、リサイクルセンターの設備

を新しい場所に建てないといけないのか、それとも、今のこの施設のところで実際に稼働しながら再建ができるのか、それすらもちょっと聞かされていない。もし、新しい場所を求めないといけないとすれば、可燃ごみ処理施設ほどのことではないとは思いますが、やっぱり重要な問題になるだろうと思うのです。市民との連携も非常に必要になる。しかし、我々は現時点で何も分かってない。そういう危機感があります。もし、新しい場所を必要としないというのであれば、どうやって再建していくのか。そういうことも聞かされていないし、ぜひ、そういうことをきちんと検討されて、我々に新しいプランも示していただけたらと思います。早急にこれはやっていただきたいと思いますので、感想と希望を述べさせていただきます。

会長 : I 委員。

I 委員 : 今、C 委員がおっしゃったとおり、まさしくこれから検討に入る段階でございます。その検討のメンバーには、当然のことながら、三鷹市のごみ対策課の職員、調布市のごみ対策課の職員も加えまして、3 者で将来の収集方法等も含めて、中間処理施設のあり方の検討を始めようという段階でございます。

検討の内容が定まってまいりましたら、適宜、地元協議会にもご報告させていただきます。また、皆さんのご意見も踏まえながら、新しい施設について考えてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

会長 : よろしいですか、そういうことで。

C 委員 : 2 番目について、場所はどこですか。

I 委員 : 現在、私ども事務局としましては、なかなか新しい場所を見つけるのは難しいということと、焼却施設をつくるときに、可燃施設と不燃施設は一体的に整備した方がいいという考えもございましたので、ふじみ衛生組合の敷地内で更新が可能であれば、ふじみ衛生組合の敷地を有効利用して、更新を考えたいと考えているところでございます。

b 副会長 : もう少し補足させていただきますと、実はこの数年間かけていろいろ現状調査をやってまいりました。特に昨年度は、こちらの施設を動かしながらできるか、あるいは全面建て替えるのか、いろいろなことを提案していただきました。それが3月末でしたので、それを受けとめて、何がどうなのかという分析までできておりません。8月中には、荻原次長が申し上げましたけど、3者による検討会を立ち上げて、まず、現状がどうなっているのか、それから、どういう手法がとれるのか、それから、場所をどうするのか。今申し上げましたように、この可燃ごみ処理施設を建てる時に一体化が望ましいと言って適地を選定してきている経過もございまして、それらも踏まえながら、C 委員がおっしゃったように、地元の方々の意見とか、そういったことを含めて、まだこれからやらなければいけないと思っています。

前提として言えば、これを建て替えるかどうかの検討をまず、しなけ

ればいけないだろうと思っています。そのことについても、この場で地元協議会の皆さんにもご報告しながら、その前へ進めていきたいということでございます。現時点ではきちっと固まったとか、これでいくとか、決まったわけではなくて、これから現状を把握しながらやっていきたいと思っています。

例えばここでやるとすると、止めながらやらなければいけないとか、一時期はどうしても止めなくてはいけないと。そうすると、その間どうするのかという議論も当然出てまいります。そういった意味で、今、多摩各市の施設を職員が回っておりまして、それぞれの施設の処理のあり方とか、敷地形状ですとか、そういうところも含めて、現状の把握をさせていただいて、そこといろいろな協力関係が結べるかどうかも含めて、模索をしている段階でございます。

会長 : よろしいですか。どうぞ。

C 委員 : 広域支援を受けるということかと思うのですが、実は、可燃ごみではないので、広域支援は受けられないと承っていましたが、可能ということで考えてよろしいですか。

b 副会長 : 要綱上は可能です。ただ、可燃と違って、燃やして灰にするということではなく、施設ごとに処理方法が違いますので、そういった面では、相互に融通しにくい、難しいところがありますが、要綱上は家庭系のごみであれば広域支援できるという、そういう規定にはなっています。

会長 : よろしいですか。

C 委員 : はい。

会長 : はい。次期の地元協議会でも協議をしていくということですので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かございますか。D 委員。

D 委員 : 見学会でご覧になって、特に三鷹では問題になっている水銀関係ですね、ここら辺の処理が一つの課題になっているのですが、見学会に行って、そこら辺の何かご質問なり、あるいは対策なり、各センターでやっておられる水銀対策というのがあったらお聞かせいただきたいと思ひます。

会長 : I 委員。

I 委員 : 今回、新しくできた2つの施設を見学させていただいたわけですが、まず、さいたま市桜環境センターですけれども、水銀については、現在、測定をしてないというような状況でございます。平成30年4月から大気汚染防止法が改正されますので、それに向けて、今、どのような測定をするのかということを探しているというお話を聞きました。

また、武蔵野市は、水銀については、ふじみ衛生組合と同じように、連続で測定できる機器は持っているというお話をいただきましたが、自主規制値を定めていませんので、そういった点では、どのぐらいの数値になったら止めるかというようなお話は、地元ともまだしていないよう

な状況でございます。ただ、4月に稼働してから現在まで、連続測定において $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ という、ふじみ衛生組合の自主規制値を超えたことはないとおっしゃっていました。

会長 : はい、D委員。

D委員 : ちょっと重ねての質問ですけど、さいたままで測定の対象になってないということは、あそこは田園都市でかなり広い地域で、公害等が非常に敏感なところだと思いますけど、何か特に理由があるのでしょうか、測定をしていないという。

会長 : I委員。

I委員 : 水銀につきましては、現在の法律では、測定を義務付けられておりません。あくまでも任意の項目でございますので、それぞれの自治体の事情によって測定をしている自治体、測定をしていない自治体があるかと思えます。そういう面では、ふじみ衛生組合は全国に先駆けて水銀の測定を始めた自治体の一つと思っております。

D委員 : 分かりました。

会長 : ほかに何かございますか。

それでは、2の報告事項(4)第16回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について、事務局より報告、お願いします。

事務局 : 36ページをご覧くださいませ。専門委員会につきましては、6月12日に任期満了となりまして、6月13日から第3期に入りました。

改めて委嘱をしたわけですが、前期と同じ方に就任いただき、全く同じ顔ぶれで再スタートする形になっております。

第16回は、特に協議事項はございませんでしたが、その前の第15回の際に、放射能に関する計算の仕方についての質問がございまして、その資料を37ページから付けています。28ページの資料で、空間放射線量率ですが、実は時間的なポイントで測っておりまして、これが24時間、1日、1年でどうなるのかという計算式が環境省から示されております。

37ページ以降の式でございます。これについて、出典は環境省から必ず明示する指示が出ておりますので、下に出典を入れさせていただいております。

計算式をご覧くださいませと思えますが、計算そのものはそれほど難しい計算でもないのですが、37ページに、率、あるいは時間の被ばくが出ております。で、39ページに低減係数というのが出ておりまして、木造家屋、ブロック等、あるいは建物の質によって放射能の被ばく割合というのでしょうか、これが軽減されていくという数値が、みなしですが、出ております。後ほどお時間のあるときにご覧いただければと思えます。

それから、41ページでございますが、通常、身近で一番感じる放射線の被ばく例はX線撮影でございます。その資料が出ておりましたので、真ん中よりちょっと下の行、1回に受ける放射線量はおおよそ0.06ミリシーベルトという数字が出ておりますので、これも何かのご参考として

ご覧いただければと思います。

会長 : 何か質問ありますか。よろしいですか。大丈夫ですかね。
それでは、報告事項を終わりにして、その他、地元協議会委員任期満了に向けて、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 先ほど配付させていただきましたクリーンプラザふじみ500m圏自治会・町会等会長名簿をご覧いただければと思います。

現在の皆様の地元協議会の委員の任期が今年11月3日で満了となります。11月4日から第5期地元協議会が発足することになります。このため、各自治会長から、次期委員の皆様の推薦をいただく必要があります。地元協議会は、設置要綱の規定により、地域の住民の方及びふじみ衛生組合の職員で構成しております。住民の皆様については、クリーンプラザふじみの敷地境界からおおむね半径500mの範囲に所在する自治会の代表及び自治会に入っていない方もいらっしゃいますので、公募委員を決めておりますが、これが、三鷹市ですと、下連雀8丁目、9丁目、新川6丁目、上連雀8、9丁目、野崎1丁目でございます。調布市は、深大寺北町4丁目、深大寺東町6丁目、7丁目、8丁目から、三鷹市、調布市それぞれ2人の公募委員を募集して改選となります。

お手元の名簿は2年前の資料でございますので、会長が入れ替わっているところも多いと思います。もし、今、お解りになれば書き込んでお教えいただければと思うのですが、ご自宅に帰らないと、正確な住所等、分からないという方は、白紙の用紙と返信用封筒を用意しましたので、来週金曜日を目途にご返送をお願いできればと思います。もちろん何らかの事情でご返送が難しいということであれば、ご連絡いただければ取りに伺います。

なお、お名前等の個人情報に記載してございますので、お待ち帰りにならず、自席に置いたままにさせていただければ、帰りに回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

会長 : 何か質問はございますか。再任は妨げないという人も変わりなく出していただければと思います。D委員、どうぞ。

D委員 : 今、言われた中で、家へ帰らなくては住所、電話番号は分からないのですが、これをお送りするということがよろしいですか。変更があった場合の会長名ですね。

事務局 : おっしゃるとおりです。白紙のところに入れていただくか、あるいはお名前と住所のところの段に少し余裕がありますので、書き込んでいただくか、どちらでも結構です。多分ほとんどの方が会長さんの住所は、ご自宅に帰らないと分からないと思いますので、白紙と返送用封筒を用意させていただきました。

D委員 : それで、次の段階は、会長が推薦した内容を、そういった用紙を今度は会長へ送られるということですか。

事務局 : はい。おっしゃるとおりで、今のところ、前回と同じ時期を考えてお

りますが、前回9月初めから9月いっぱい、会長さんのお宅を回って、要綱、それから協定等の資料を添えて委員の推薦をお願いしてきました。

9月末には大体推薦をいただきまして、改めて次期の協議会が発足します。勉強会等も前回は参加人数が少なかったのですが、10月にまた行っていきたいと思います。

それから、公募委員については、同じ日程で9月中に募集して、同時に決定していきたいと考えてございます。

D委員 : 分かりました。

会長 : よろしいですか。ほかに何かございますか。先に進めさせていただいていいですか。

続きまして、第5回ふじみまつりについて、I委員、説明をお願いします。

I委員 : このふじみまつりでございますけれども、地域の皆様と協働事業ということで、ふじみまつりを開催するに当たりまして、今年もふじみまつり実行委員会を設置しております。メンバーでございますけれども、地元協議会から、会長、それから、A委員、J委員、C委員、G委員の5名の方に委員になっていただきました。また、その他に2名、合計7名の委員による実行委員会を設置したところでございます。そして、昨年度に引き続き、会長に実行委員長をお願いしたところでございます。

6月7日に準備会、そして、7月13日に第1回の実行委員会を開催してふじみまつりの開催日程が決まりました。日程ですが、11月26日、日曜日、午前10時から午後2時半までで、今年も三鷹市の駅伝と同じ日の開催となりました。

ふじみまつりの内容でございますが、今後、毎月1回この実行委員会を開催しまして、詰めてまいりたいと思っております。マンネリ化しないように、委員の皆様から新しい企画をたくさん出していただいているところでございますので、その実現に向けまして、実行委員会として取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長 : よろしいですか。

実行委員になっていただくなど、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

ないようでしたら、最後にその他の次回日程について、事務局から案があるようでございますので、お願いします。

事務局 : 次回の地元協議会については、第5期の1回目となります。基本的には、開催の日程は、同じメンバーの方かどうか分かりませんので、本来、新しいメンバーの方で日程を調整したいところですが、現段階で決めさせていただければと思います。

11月3日までが第4期、現在の皆様の委員の任期でございますので、その後、できるだけ早い時期に第5期の地元協議会を開催できればと思っていますので、お手元にカレンダーを用意してありますが、11月7日

の火曜日に事務局としてはお願いしたいところでございます。

会長 : 委員協議の結果、11月7日（火）に決定いたします。午後6時半、この会議室でお願いしたいと思います。

ほかになれば、地元協議会を終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。

—19時20分散会—